

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 小森善治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近藤真

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近藤真

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション大阪支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第64期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第65期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第64期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高	(百万円)	14,235	16,386	68,718
経常損失()	(百万円)	2,192	1,982	7,210
四半期(当期)純損失()	(百万円)	2,794	1,838	10,501
純資産額	(百万円)	140,783	129,108	132,244
総資産額	(百万円)	178,773	165,534	174,409
1株当たり純資産額	(円)	2,106.74	1,932.13	1,979.06
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	41.81	27.51	157.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.7	78.0	75.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	889	3,702	15,772
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	568	2,938	2,651
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,735	2,865	7,190
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	32,344	49,539	52,071
従業員数	(名)	2,495	2,189	2,190

(注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については1株当たり四半期(当期)純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	2,189
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,312
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	14,103	-
欧州	383	-
合計	14,487	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は平均販売価格で表示しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	14,678	-	24,274	-
北米	2,042	-	1,229	-
欧州	5,571	-	4,693	-
その他	1,290	-	2,302	-
合計	23,582	-	32,499	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 受注残高には、見込み受注分は含まれておりません。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	10,102	-
北米	1,319	-
欧州	4,281	-
その他	682	-
合計	16,386	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
INFOTECH PRINTING MACHINE CO.,LTD.	-	-	2,315	14.1

- (注) 前第1四半期連結会計期間の販売高においてINFOTECH PRINTING MACHINE CO.,LTD.は総販売高に対する割合が100分の10未満であるため、記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比15.1%増加の16,386百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の改正にともない、地域別連結売上高の概況の記載上の区分を見直し、当社が市場の動向を把握する上で用いている区分へ変更いたしました。

地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

		（参考情報） 前第1四半期 連結会計期間 (21.4.1～21.6.30)	当第1四半期 連結会計期間 (22.4.1～22.6.30)	（参考情報） 増減率（%）
売上高		14,235	16,386	15.1%
内訳	日本	4,524	3,048	32.6%
	北米	2,208	1,319	40.3%
	欧州	4,158	4,281	3.0%
	中華圏	2,371	3,985	68.1%
	その他地域	971	3,752	286.1%

日本では、景気全体が回復基調にある中でも、印刷需要ははまだ先行き不透明であり、設備投資への慎重さは継続しました。このような状況下で、当社は前期後半から市場投入した新乾燥システム「H(ハイブリッド)-UVシステム」搭載機種が、受注に結びつき始めたことで、受注は比較的好調でした。一方売上高は、オフセット輪転機の需要減により、前年同期比32.6%減少の3,048百万円となりました。

北米では、金融機関弱体化による貸し渋り状態は継続しており、印刷産業でも設備投資への慎重姿勢が続きました。このような状況下で、売上高は前年同期比40.3%減少の1,319百万円となりました。

欧州のうち、成熟市場の西欧先進諸国では、印刷需要の停滞が継続し、印刷産業の設備投資意欲は全般的には低調でした。以前は成長市場であった中・東欧及び周辺諸国でも、金融危機による通貨下落と信用収縮により、設備投資のファイナンスが困難な状態が続きました。一方、国際印刷機材展「IPEX2010」が英国バーミンガムで5月に開催されたことにより、一部地域では受注の刺激効果が見られました。その結果売上高は、欧州全体では前年同期比3.0%増加の4,281百万円となりました。

中国、香港、台湾を合わせた中華圏では、中国政府の景気振興策を背景として、中国での商談が全国的に活発化しており、受注と売上は順調な伸びを示しました。その結果、売上高は前年同期比68.1%増加の3,985百万円となりました。

その他地域では、アフリカ等への証券印刷機の大型売上があったため、売上高は大幅増加となりました。中南米では、ファイナンス審査の厳格化・長期化が継続しているものの、景気は回復基調にあり、受注・売

上ともに前年同期比で増加しました。韓国・アセアン・インドなどその他のアジア地域でも、世界経済減速、金融収縮及び通貨下落の影響を大きく受けた状態からは回復しつつあり、受注・売上ともに前年同期を上回りました。その結果売上高は、その他地域全体では前年同期比286.1%増加の3,752百万円となりました。

一方費用面では、つくばプラント統合等による生産効率の向上並びに生産増による稼働率の向上により、為替が急速な円高基調にある中で、売上原価率は前年同期比5.7ポイント良化し73.2%となりました。また、販売費及び一般管理費は、前期に施策した費用削減等の効果により、前年同期比190百万円減少（3.4%減）し5,372百万円（対売上高比率32.8%）となりました。

その結果、営業損益については、前第1四半期が2,570百万円の営業損失であったのに比べ、当第1四半期は965百万円の営業損失にとどまりました。営業外損益では、前第1四半期に計上された249百万円の為替差益が、当第1四半期は1,148百万円の為替差損となりましたので、経常損益では、前第1四半期が2,192百万円の経常損失であったのに比べ、当第1四半期は1,982百万円の経常損失となりました。四半期純損益については、前第1四半期が2,794百万円の純損失であったのに比べ、当第1四半期は1,838百万円の純損失にとどまりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は13,846百万円となり、セグメント損失は574百万円となりました。

北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は1,325百万円となり、セグメント損失は455百万円となりました。

欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は4,566百万円となり、セグメント損失は26百万円となりました。

その他

「その他」には、香港、台湾及びオーストラリアの販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアとその他地域の状況の結果、売上高は696百万円となり、セグメント損失は36百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ8,875百万円減少(5.1%減)し165,534百万円となりました。資産の主な減少要因は、借入金の返済に伴う現金及び預金の減少2,694百万円、受取手形及び売掛金の減少5,338百万円、棚卸資産の減少872百万円、株価下落による投資有価証券の減少1,016百万円等であり、主な増加要因は、「流動資産 その他」に含まれる債権譲渡等による未収金の増加604百万円等であります。

(負債及び純資産)

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ5,739百万円減少(13.6%減)し36,425百万円となりました。負債の主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加1,331百万円等であり、主な減少要因は、長・短期借入金の減少3,187百万円、「流動負債 その他」に含まれるつくばプラント統合工事等の未払金の減少2,329百万円、前受金の減少728百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ3,136百万円減少(2.4%減)し、129,108百万円となりました。純資産の減少要因は利益剰余金の減少2,506百万円、その他有価証券評価差額金の減少607百万円等であります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の75.8%から2.2ポイント増加し78.0%となりました。

(1株当たり純資産額)

当第1四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は前連結会計年度末の1,979.06円から1,932.13円(46.93円の減少)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で4,591百万円増加し、3,702百万円の資金増加となりました。資金増加の主な内訳は、売上債権の減少額3,900百万円、仕入債務の増加額1,374百万円、為替差損1,350百万円等であり、資金減少の主な内訳は棚卸資産の増加額478百万円、税金等調整前四半期純損失2,027百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期が568百万円の資金減少であったものが2,369百万円減少し、2,938百万円の資金減少となりました。主な資金減少は、有形及び無形固定資産の取得による支出3,093百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期が1,735百万円の資金増加であったものが4,601百万円減少し、2,865百万円の資金減少となりました。主な資金減少の内訳は、短期借入金の純減額2,155百万円、配当金の支払額668百万円等であります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,531百万円減少し、49,539百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

2．会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正12年の創業以来、印刷機械システムの専門メーカーとして、品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能の印刷機械システムとサービスを提供することによって、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

そして、平成15年の第 1期中期経営計画の実行を機に、『顧客感動企業の実現』を経営理念に掲げ、世界中のお客様に感動していただける商品とサービスを提供し続けることによって、企業価値のより一層の向上を目指すことといたしました。

この『顧客感動企業の実現』のため、当社では以下の3つの「顧客感動創造活動」を推進しております。

ブランド創造活動とブランド管理活動を推進する。

知覚品質管理活動を推進する。

ソリューションビジネスを積極的に展開する。

当社の企業価値の源泉は、こうした経営理念に基づいた事業活動にあります。

更に、当社は平成22年4月より「第 1期中期経営計画」をキックオフし、以下の5つの基本方針を強力に展開しております。

感動プロジェクト活動を強力に推進し、顧客密着度を向上させる。

事業の効率と成長を図るため、事業構造を抜本的に見直す。

財務体質をよりスリムで強い体質に改善する。

世界同時不況で体験した「経営リスク」の軽減対策を強力に推進する。

人事政策を改革し、グローバルな人財を育成するとともに、機動的な組織へ変革する。

これらの基本方針に基づいた事業活動が、当社のオフセット印刷機械のリーディングカンパニーとしての地位を更に高めていくとともに、株主の皆様やお客様などすべてのステークホルダーの皆様から一層のご支持を得られ、更なる企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み 買収防衛策

当社は、平成22年4月28日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月21日開催の第64回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成25年6月に開催される当社第67回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向

上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

当社は、平成22年6月21日に開催した当社株主総会において、本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本プランについて議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1,019百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,292,340	68,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	68,292,340	68,292,340	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日		68,292,340		37,714		37,797

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,470,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,777,200	667,772	
単元未満株式	普通株式 44,740	-	
発行済株式総数	68,292,340	-	
総株主の議決権	-	667,772	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	1,470,400	-	1,470,400	2.15
計		1,470,400	-	1,470,400	2.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	1,310	1,221	997
最低(円)	1,147	925	848

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,977	54,672
受取手形及び売掛金	13,785	19,124
有価証券	1,260	1,180
商品及び製品	20,381	21,582
仕掛品	7,320	6,729
原材料及び貯蔵品	6,152	6,415
その他	6,011	5,039
貸倒引当金	533	472
流動資産合計	106,357	114,272
固定資産		
有形固定資産	1 39,040	1 39,239
無形固定資産	2,211	2,244
投資その他の資産	3 17,925	3 18,653
固定資産合計	59,177	60,137
資産合計	165,534	174,409
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,113	12,781
短期借入金	1,492	3,906
未払法人税等	96	114
債務保証損失引当金	1,345	1,555
その他の引当金	987	1,445
その他	7,852	10,571
流動負債合計	25,886	30,375
固定負債		
長期借入金	8,312	9,085
引当金	681	753
その他	1,545	1,950
固定負債合計	10,539	11,789
負債合計	36,425	42,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,797	37,797
利益剰余金	56,772	59,279
自己株式	2,448	2,448
株主資本合計	129,835	132,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	616	1,223
為替換算調整勘定	1,343	1,321
評価・換算差額等合計	727	97
純資産合計	129,108	132,244
負債純資産合計	165,534	174,409

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	14,235	16,386
売上原価	11,224	11,992
割賦販売未実現利益戻入額	15	13
割賦販売未実現利益繰入額	33	-
売上総利益	2,992	4,406
販売費及び一般管理費	¹ 5,562	¹ 5,372
営業損失()	2,570	965
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	93	94
為替差益	249	-
その他	252	141
営業外収益合計	611	247
営業外費用		
支払利息	42	77
訴訟和解金	116	-
手形売却損	19	-
為替差損	-	1,148
通貨スワップ損失	33	-
その他	20	38
営業外費用合計	233	1,264
経常損失()	2,192	1,982
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	6	-
固定資産除却損	0	3
投資有価証券評価損	32	42
事業構造改善引当金繰入額	² 674	-
事業構造改善費用	24	-
特別損失合計	738	45
税金等調整前四半期純損失()	2,929	2,027
法人税、住民税及び事業税	104	31
法人税等調整額	239	220
法人税等合計	135	189
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,838
四半期純損失()	2,794	1,838

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,929	2,027
減価償却費	603	745
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	67
賞与引当金の増減額(は減少)	584	397
退職給付引当金の増減額(は減少)	40	29
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	-
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	586	-
受取利息及び受取配当金	109	105
支払利息	42	77
為替差損益(は益)	71	1,350
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
売上債権の増減額(は増加)	5,546	3,900
たな卸資産の増減額(は増加)	1,363	478
仕入債務の増減額(は減少)	5,386	1,374
その他	100	757
小計	724	3,719
利息及び配当金の受取額	110	105
利息の支払額	47	91
法人税等の支払額	228	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	889	3,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	331	627
定期預金の払戻による収入	284	710
有形及び無形固定資産の取得による支出	555	3,093
有形及び無形固定資産の売却による収入	6	4
有価証券の償還による収入	3	-
投資有価証券の取得による支出	4	-
投資有価証券の売却による収入	14	-
貸付金の回収による収入	23	22
その他の支出	139	204
その他の収入	128	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	568	2,938
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,189	2,155
長期借入れによる収入	1,942	-
長期借入金の返済による支出	0	0
リース債務の返済による支出	59	41
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	1,336	668
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,735	2,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	169	429
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	447	2,531
現金及び現金同等物の期首残高	31,897	52,071
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,344	49,539

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。 前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた、営業外費用の「手形売却損」は重要性に乏しいため、営業外費用の「その他」に含んで表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間は営業外費用の「その他」に16百万円含まれております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「事業構造改善引当金の増減額（は減少）」は、重要性が乏しくなったことから、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含んで表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に23百万円含まれております。 前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益（は益）」は、重要性に乏しいため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含んで表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に0百万円含まれております。 前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、重要性に乏しいため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含んで表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間は「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に4百万円含まれております。 前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、重要性に乏しいため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に含んで表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間は「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に0百万円含まれております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間

(自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日)

(1) 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

(2) 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

(4) 経過勘定項目の算定方法

固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

(5) 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境、及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 固定資産の減価償却累計額		1 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	40,220百万円	有形固定資産の減価償却累計額	40,013百万円
2 偶発債務		2 偶発債務	
保証債務		保証債務	
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証		取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証	
共立印刷㈱	7,929百万円	共立印刷㈱	8,859百万円
他国内顧客 183件		他国内顧客 192件	
Wall&Dalholm社	4,247百万円	Wall&Dalholm社	4,540百万円
他海外顧客 228件		他海外顧客 247件	
計	12,177百万円	計	13,400百万円
(上記のうち外貨による保証債務)		(上記のうち外貨による保証債務)	
30,315千米ドル (2,682百万円)		30,060千米ドル (2,796百万円)	
4,994千ユーロ (538百万円)		5,274千ユーロ (658百万円)	
120千英ポンド (15百万円)		120千英ポンド (16百万円)	
2,472千加ドル (207百万円)		2,848千加ドル (260百万円)	
3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額		3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	
投資その他の資産	381百万円	投資その他の資産	429百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料賃金手当	1,313百万円	従業員給料賃金手当	1,152百万円
販売出荷費	706百万円	販売出荷費	747百万円
製品保証引当金繰入額	110百万円	製品保証引当金繰入額	240百万円
賞与引当金繰入額	101百万円	賞与引当金繰入額	60百万円
債務保証損失引当金繰入額	153百万円	減価償却費	116百万円
減価償却費	122百万円	研究開発費	1,019百万円
研究開発費	963百万円		
2 事業構造改善引当金繰入額			
当社及び国内連結子会社の希望退職者の募集により、今後発生が見込まれる損失(特別加算金及び再就職支援等)に備えるため、損失見込み額を674百万円計上しております。			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 32,850百万円	現金及び預金勘定 51,977百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,436百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,698百万円
有価証券勘定(譲渡性預金) 1,930百万円	有価証券勘定(譲渡性預金) 1,260百万円
現金及び現金同等物 32,344百万円	現金及び現金同等物 49,539百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	68,292,340

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,470,562

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	668	10	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計
期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループの事業は印刷機械の製造、販売並びに修理加工等を行っており、単一のセグメントに基づいております。このため事業の種類別セグメント情報は開示しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	6,998	2,208	4,158	869	14,235	-	14,235
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,744	11	163	15	3,935	(3,935)	-
計	10,743	2,220	4,322	884	18,170	(3,935)	14,235
営業利益又は 営業損失()	2,104	507	523	23	3,112	541	2,570

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域 米州：アメリカ合衆国

欧州：オランダ・イギリス・フランス

その他地域：香港・台湾・オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	米州	欧州	アジア	その他地域	計
海外売上高(百万 円)	2,752	3,400	2,762	794	9,710
連結売上高(百万 円)	-	-	-	-	14,235
連結売上高に占め る海外売上高の割 合(%)	19.3	23.9	19.4	5.6	68.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域 米州：アメリカ合衆国・カナダ・ブラジル

欧州：オランダ・イギリス・フランス

アジア：中国・香港・台湾

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は印刷機械の製造、販売並びに修理加工等を行っております。生産体制は一部の製品を除き一括して日本で行う体制になっておりますが、販売体制は、海外の重要販売拠点に子会社を展開してグローバルな体制になっております。海外の重要販売拠点となっている海外子会社はそれぞれ独立した経営単位で、各地域での包括的な販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、販売体制を基礎とした各会社の所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「欧州」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な販売地域は以下のとおりです。

報告セグメント「日本」は、国内、中南米、及び中華圏の一部を除くアジアでの販売が含まれ、当社の販売担当地区となっております。

報告セグメント「北米」は、主としてアメリカ合衆国での販売が含まれ、コモリ アメリカ コーポレーションの販売担当地区となっております。

報告セグメント「欧州」は、主として西欧、東欧、中東地域での販売が含まれ、コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.グループの販売担当地区となっております。また、紙器印刷機械の製造販売をしておりますコモリ シャンボン エス.エイ.エス.も当セグメントに含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,102	1,319	4,281	15,703	682	16,386
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,744	5	284	4,034	13	4,048
計	13,846	1,325	4,566	19,738	696	20,434
セグメント損失()	574	455	26	1,056	36	1,093

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部及びオセアニア地区を含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	1,056
「その他」の区分の利益	36
棚卸資産の調整額	111
セグメント間取引消去	18
その他の調整額	2
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	965

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,932.13円	1,979.06円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	129,108	132,244
普通株式に係る純資産額(百万円)	129,108	132,244
普通株式の発行済株式数(千株)	68,292	68,292
普通株式の自己株式数(千株)	1,470	1,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	66,821	66,821

2 1株当たり四半期純損失等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失() 41.81円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -	1株当たり四半期純損失() 27.51円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失()(百万円)	2,794	1,838
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	2,794	1,838
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,825	66,821

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

株式会社小森コーポレーション

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 6 日

株式会社小森コーポレーション

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。